▶北星山ラベンダー園から見る春の十勝岳連峰の眺望

「ナカフライフ」

―人とのつながりを大切に―

北海道 中富良野町（なかふらのちょう）

1. 中富良野町の概要

中富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、東北は上富良野町、南は富良野市、西は芦別市、北の一部で美瑛町と接しています。東西17・9㎞、南北13・4㎞、総面積108・65㎢の町で、東部は十勝岳を主峰とする千島火山脈が連なっており、遠く大雪山を眺望することができ、南西の方面は夕張山脈が南北に縦走し、夕張岳、芦別岳が富良野原野の景観をなしています。

本町は豊かな自然と広大な農地を活かし、稲作を主体とした農業の町として発展してきました。現在、水稲や麦類をはじめ、玉ねぎや馬鈴薯、南瓜、スイートコーン、アスパラガス、メロン等、多品目の野菜等が生産されているほか、畜産も盛んに行われています。また、本町には北海道ラベンダー観光発祥の地として有名な「ファーム富田」をはじめ、北星山ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園などの観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、数多くのペンションやホテルがあり、毎年約100万人の観光客が訪れていましたが、令和2年度、3年度においては約35万人程度の観光入込客数となっており、コ

ロナ禍により地域産業に大きな影響を受けております。

2. 地方創生事業へのチャレンジ

令和3年度より、中富良野町の総合計画である「第6期なかふらのまちづくり総合計画」がスタートしました。それと同時に町の機構改革も行い、新たに「企画課」を立ち上げ、「まちづくり」「移住・定住」「情報発信」「商工観光」「ふるさと納税」の部署を1つの課にまとめ、まちづくり事業を一体的に取り組める体制を構築しました。

▲北星山ラベンダー園から見る春の十勝岳連峰の眺望

令和2年12月に国の地方創生テレワーク交付金事業の通知をうけ、中富良野町として地域活性化の取組を推進するためテレワーク交付金事業への申請を実施しました。申請に当たっては町の現状と課題、町の地域資源やテレワーク事業を働きかける企業像を明確にする点が重要となりましたが、これまで町と民間企業が連携して事業を進めてきた実績が少なかったところから、事業計画を考える中で具体的な民間企業像を思い描くことができず、非常に苦労しました。

この課題を解決するため、令和3年4月からは町から直接民間企業へ連絡をして、町の課題や取組についてお話させていただく機会を増やしていきました。その結果、1年間を通じて100社近い企業の皆さまと面談を実施しています。また、近隣の自治体にも職員が足を運び、どのようにまちづくりの計画を考え、地域一体となって取組を推進しているかを勉強させていただきました。そして、最終的に中富良野町のテレワーク事業計画を立案して申請した結果、令和3年8月に国の採択を受けることができました。

▲ワークショップの風景

3. 民間企業とのつながりを作るための取組

民間企業へ直接連絡する以前に、中富良野町にいる地域の事業者のところへ直接訪問してお話を聞かせていただく取組を始めました。この取組の目的は、町の事業や考え方について地域の事業者の方と共有すること、地域の事業者の方がまちづくりに対してどのようなことを考えているかを直接聞かせていただく機会を設けること、そして、気軽に話し合うことのできる関係性を構築することです。すると地域の事業者の方からも「町と話す機会をもててうれしい」という言葉をいただけました。この言葉をきっかけに、これからも自分たちから積極的に行動していこうと考え、民間企業へ連絡し、お話をする機会を増やしていきました。そして、意見交換をする度に、まちづくりに反映したくなるような考えやアイデアをいただくことができました。あまりにもインプットする情報が多く、アウトプットしないと頭の中がパンクしてしまいそうになるので、私自身、自分の考えや思いを直接職員に伝えさせていただく機会を増やしています。

4. ワーケーション事業への取組

時を同じくして、なかふらの観光協会とも連携して「ワーケーション事業」の取組を令和3年度から始めました。中富良野町のワーケーションに対するニーズ調査を実施するため、地域の宿泊業者に1件ずつ訪問し、全ての宿泊事業者の方からワーケーションに対する考えを聞かせていただきました。ここでも自分たちから行動してお話を聞かせていただくというスタイルで取組を実施することで事業者の方との距離も縮まり、より具体的なご意見を聞か

せていただくことができました。その結果、町内宿泊事業者のニーズをもとに、どのような形であれば事業を進めることができるのかを考えることができました。また、事業に協力していただける宿泊事業者と連携して秋と冬の2回にわたってモニターツアーを開催することに至りました。

このモニターツアーを実施して得られたキーワードは「人の魅力」でした。モニターとして来ていただいた人たちからは「中富良野の人と交流することができて、とても良かった」という意見をいただき、町に訪れる人たちのニーズの1つに、地域の人と関わりたい、交流したいと思う人たちがいることがわかったのです。

5. タウンプロモーション冊子「ナカフライフ」の発行

令和3年度、もう1つ大切な取組を実施しました。それが町のプロモーション冊子「ナカフライフ」の発行です。「町の地域資源」「町の魅力」「町での生活」という部分は、まちづくりを語るうえで大切なキーワードとなります。中富良野町に住んでいる人たちにとって「誇りに思うことのできる町の魅力」、それは、移住を考えている人たちにとっても深く心にささる魅力となるのではないかと考えました。この冊子には町での暮らし、田園風景、花の魅力、畑と食卓の幸せな距離感、北海道パウダーベルト（雪）の可能性、富良野圏域で体験できる広域的な魅力、宇宙を近くに感じる星空や中富良野町にある文化等、さまざまな業種の人たちの協力を得ながら1から作り上げました。ぜひ、町民の皆さんにも、中富良野町に興味を持っていただいている人たちや民間企業の方にも見ていただきたいです（デジタル版アドレス https://nakafulife.jp/「ナカフライフ The first issue」）。役場職員も関わりながら事業を進めることで、中富良野町の魅力は何なのかということを深く知ることができたと同時に、あらためて中富良野町が素敵な場所なんだと心から感じることができたという職員もいました。すると不思議なことに、これまでよりも町の魅力について語る言葉にも熱がこもり、もっと多くの人に中富良野町を知ってもらいたいという想いが強くなっています。

▶タウンプロモーション冊子「ナカフライフ」

6. 地域とのつながりを作るための取組

令和3年度は9名の地域おこし協力隊が中富良野町で活動してくれました。都会から来ていただいている人が多く、外からの「移住者」の視点で町の魅力を発見し、地域資源の掘り起こしをしてくれる大切な存在です。小さな頃から町に住んでいる町民の人たちにとって「あたりまえ」と感じる風景も、地域おこし協力隊の人たちには「とても素敵な風景。癒やされますよ」と、新たな地域資源になり得るヒントを教えてくれます。

地域おこし協力隊の人たちが町で活動をするうえで大切となるのは地域の人たちとのつながりを構築することと考えています。地域のことを知る、地域の人たちを知り、自分たちのことも知ってもらうための取組として、町内の飲食店に1件ずつ訪問する活動を行ってもらいました。町で飲食店を始めた理由や、料理や食材へのこだわり、お店のコンセプト等を聞かせていただき、飲食店の紹介冊子の作成にも取り組んでいます。その他にも地域おこし協力隊のフェイスブックやインスタグラムで日頃の活動や町で発見した魅力について情報発信をしてくれています。これらの活動を通じて、地域おこし協力隊の存在や活動について町民の方に知ってもらうことができ、今では町の職員よりも地域の人たちと気軽に話ができるような存在になっています。

また、地域の事業者の人たちだけではなく、町の人たちとも町の魅力について語り合うことのできる機会として、町で初めての取組である「KATARIBA」（語り場）というイベントを観光協会が主体となり、地域おこし協力隊、町も一緒になって開催しています。誰もが気軽に参加できるイベントとして会場の雰囲気づくりや装飾等を試行錯誤しながら取り組んでいます。第1回目は町のアイデンティティについて語り合い（令和3年11月開催）、第2回目は町にどのような人に来てもらいたいかを考え、互いの考え

を共有しあえる場となりました（令和4年3月開催）。地元出身の高校生も参加してくれて、さまざまな年代の意見を聞くことができる貴重な場となっています。第3回目は令和4年6月頃の開催を予定しており、このKATARIBAを通じて、地域が一緒になってまちづくりを考える環境ができていくことを期待しています。

7. テレワーク施設の完成

令和4年3月に2つのテレワーク施設の整備が完了しました。1つは「まちなかオフィス」です。この施設は中富良野駅から徒歩2分、国道にも面していますので車でのアクセスもしやすく、気軽にご利用いただけると思います。施設はコワーキングスペースを基本としており、施設の中にはWeb会議ができる個室がありますので、打ち合わせの際もご利用いただきたいです。また、周辺には飲食店やコンビニエンスストア、役場等の公共施設も歩いて5分程の距離にありますので、何かお困りごとがあれば、いつでもご相談いただける環境となっています。

2つ目は「本幸ラボ」です。この施設は町の中心から10km離れた、十勝岳連峰のふもとにある小学校をワーキングスペースとして整備しました。施設にはワーキングスペースのほか、オンライン会議スペースやフリースペース、地域交流スペースを整備し、幅広い使い道が可能な施設となっています。一歩、外にでれば十勝岳連峰の山並み、高台から見下ろす田園風景の町並みが一望できます。ぜひ、この自然豊かな空間で、リラックスしながら仕事をしていただきたいです（テレワーク専用HPアドレス https://nakafulife.com/「ナカフライフ」）。

◀「まちなかオフィス」（テレワーク施設）

▲地域の子供たちと田植えをする小松田町長

8. 今後の課題

新たに整備したテレワーク施設を活用して、新たな人の流れを生みだすための取組が今後の課題です。キーワードは「人」「交流」「コミュニティ」になると考えています。新たな人のつながりから、中富良野町に来てみたい、中富良野町で何かに取り組みたい、中富良野町に来たら何かできるかもしれない、そう思っていただけるきっかけづくりと、その思いをサポートできる体制や仕組みが町に足りない部分であるので、令和4年度にこの仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

また、中富良野町に訪れたい、働きたい、生活してみたいという人を受け入れるための環境が少ないのも課題の1つでありますので、「お試し住宅」等の環境整備も進めていければと考えています。

新たな取組を進めていくには人もエネルギーも必要ですが、役場で働く職員自身が働いていて「楽しい!!」と思える環境が大切だと思います。まずは私自身が明るく前向きに、そして、自分から職員と交流を図りながら役場職員が一体となって取り組めるよう努力していきたいと考えています。そして、地域の人たちとも力を合わせながら、中富良野町全体が同じ方向性をもって、まちづくりの取組を進めていきたいと思います。

北海道中富良野町
町長　小松田　清
（令和4年5月30日付第3201号）

日本初の国産旅客機YS-11

大空へ夢をはこぶ坂道

青森県 五戸町（ごのへまち）

五戸町の概要

五戸町は、青森県南東部に位置し八戸市や十和田市と隣接する町です。平成16年7月に倉石村を編入。平成の合併青森県内市町村第一号となりました。

戸（へ）のつく地名を順に示しますと、岩手県北（一戸町、二戸市）から青森県南部（三戸町、五戸町、六戸町、七戸町、八戸市）を通り再び岩手県（九戸村）へ戻りますが、四戸はありません。

五戸町の人口は、16、042人、世帯数は6、059世帯（令和2年国勢調査）、面積は177・67㎢で国道4号（旧奥州街道）が南北を縦断し、八戸市と十和田湖を結ぶ国道454号が東西に横断しています。江戸時代に整備された奥州街道が通っていたため、古くは宿場町として栄え、盛岡南部氏の所領で五戸代官所が存在しました。

山間に位置し、平らな道は少なく坂が多いのが特徴です。豪雪地帯までとはいきませんが、冬は雪も降り寒いです。夏には冷たいヤマセ（※）が吹くこともあり、ときには農作物に影響をおよぼすこともありますが、気温の寒暖差が少なく、涼しい夏を迎えられます。

※ヤマセ　東北地方太平洋側で春から夏に吹く冷たく湿った東よりの風のこと。

主要産業は農畜産業で、米のほか長いも、にんにく、りんご、桜肉（馬肉）、あおもり倉石牛（倉石地区で生産され

青森県　五戸町

る青森県を代表する高級和牛）や青森シャモロック（鶏肉）も有名なまちです。

現在取り組んでいる内容についてご紹介します。

木村秀政ゆかりのまち

本町の名誉町民、元日本大学名誉教授の木村秀政氏は、飛行機と共に生き、日本初の国産旅客機ＹＳ-11生みの親として知られています。

木村秀政ホールは氏の生い立ちから航空界での功績を知ることができる「木村秀政物語」や模型展示コーナー等、大空への夢が高まるような構成となっています。

▶復元された「五戸代官所」

この木村秀政ホール周辺施設には、芝生の敷地内に図書館や噴水広場、寛永から明治初期まで地方一帯を統括していた「五戸代官所」があり当時の姿が復元されています。慶長8年、木村秀政氏の先祖である木村家は藩吏として幕府から任命され、後に代官の職に就き、以後数代にわたり木村氏が世襲で務めておられました。

この木村秀政ホールが整備されてから25年経過しており、施設のリノベーションを計画しています。住民を主体に地区内外からの来訪者も含め、子育て世代を中心として住民が集まり、まちづくり活動ができる地域活性化の拠点となるような人々が集う空間の創出を図る目的で木村秀政ホール改修を予定しています。

旧南部鉄道奇跡の1台 55年ぶりの里帰り

本町にはかつて八戸市と五戸町を結ぶ全長12・3㎞の旧南部鉄道が存在していました。

昭和43（1968）年5月に発生した十勝沖地震により全線に壊滅的な被害を受け、復旧しないまま廃線となりました。使用されていたすべての車両も廃線後、間もなく解体されました。

◀55年ぶりの里帰りを果たした「DC351」

しかし、地震が起きる1年前の昭和42（1967）年、「DC351」だけが京都府内の会社へ譲渡され加悦鉄道にて生き残ることができたのです。

引退後は加悦SL広場にて保存されておりましたが、同広場が閉園することになり五戸町が無償譲渡に名乗りを上げました。この移送費用捻出のため、クラウドファンディングを実施し、その結果、全国の鉄道ファンや支援者からの温かい善意により無事にDC351の里帰りが実現しました。閉校した旧豊間内小学校校舎を活用した「ごのへ郷土館」にて保存しています。

かつて五戸町に鉄道が存在していたという歴史の証人、また自然災害の恐ろしさを学ぶ機会、そして災害を免れた幸運を地域住民にもたらしてほしいという願いを込めて後世に伝えていくことが大事であると考えています。

少子化に伴う小学校閉校校舎の活用事例

本町では、小学校統廃合により廃校となった校舎等を有効に活用し地域の振興発展を図るため「五戸町廃校校舎等利活用事業」を実施し、現在、3校舎が利活用されています。

1校目は旧豊間内小学校で、閉校が決まると地元から町営歴史資料館として整備してほしいとの要望があり、五戸町の歴史・民俗・産業・文化を振り返る資料館として平成30年「ごのへ郷土館」をオープンしました。今年4月に旧南部鉄道の奇跡の1台、DC351が55年ぶりに里帰りし展示されています。

2校目は旧南小学校で、人工光利用型植物工場としてレタスやベビーリーフの栽培室、育苗室等として施設を活用しています。

3校目は旧又重小学校で、令和3年12月に利活用事業者を募集し、現時点ではまだ稼働していませんが、レタス等野菜の栽培や酪農組合と連携した食

品製造工場及び少量で高栄養な介護食の開発のための食品研究所等として利用する予定となっています。

手話によるまちづくり

本町出身のアスリート、佐々木琢磨選手（28）をご存じでしょうか？佐々木選手は、令和3年8月にポーランドで行われた世界デフ（聴覚障害）陸上競技選手権の男子100mにおいて銀メダルを獲得し、今年5月にブラジルで開催された聴覚障害者の国際総合スポーツ大会「デフリンピック」におい

▶当町出身のアスリート、佐々木琢磨選手（提供　一般社団法人日本デフ陸上競技協会）

て、同種目で見事、金メダルを獲得する快挙を成し遂げています。

障害の有無にかかわらず主要な国際大会の同種目で日本人が金メダルを獲得するのは初めてで、町民に大きな希

▶佐々木琢磨選手　勝手に応援隊一同の皆さま

望を与え続けています。

すべての町民が心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指した「五戸町手話言語条例」を制定し、本年4月1日から施行しています。

今後、地元の手話サークルの協力を得ながら、幼稚園、保育園、小学校での手話出前講座の実施や、手話普及番組「手話さんぽ」の町ケーブルテレビでの放映、手話体験講座の開催等を通じて、町民一人ひとりが自分の名前やあいさつを手話で表現できるよう、佐々木選手の活躍を励みにしつつ、事業に取り組んでいきます。

あいさつ日本一のまちづくりへ

少子化等に伴う急激な人口減少が進む中、未来へつなぐ教育のまち「五戸」を主要施策に掲げ、「五戸町さわやかほほえみあいさつ運動」を展開しています。

まずは、標語を募集・決定し、小中学生に対しての校門前での呼びかけに始まり、各種団体のイベントに参加するなどして、地域社会への啓発活動を進めています。気持ちのよいあいさつは、こどもの健全育成はもちろんのこと、住民間のコミュニケーションを推進し、災害時等には住民の自主的な安全確保が期待でき、地域の防災・減災につながります。

今後の地域社会のつながり確保へ向け、当運動は始まったばかりですが、こどもたちや職域を通し、町民憲章に掲げる「人情あつく温かい五戸町」をつくり続けています。

健康診断受診率伸び率日本一へ

本町は、県内で特定健診受診率が平成24年度17・5％、平成25年度20・4％で、青森県内40市町村中、2年連続40位で最下位となりました。

昨年度（令和2年度）においては県平均33・8％に対して、町30・8％となり県下31位となりました。

そこで、伸び率に着目し、伸び率日本一を目指して取り組んでいます。

具体的には、①受診勧奨②受診機会の拡大・多様化③地区組織・医療機関・各種団体への働きかけ④継続受診の働きかけ⑤受診すると町内の加盟店で使用可能となる「うまっこカード」へのポイント付与を行っています。

AIを活用したデータ分析結果に基づき、ナッジ（※）理論を活用し、効果的・効率的な勧奨を行いつつ、国保連とも連携し、データに基づいた助言等をいただきながら、伸び率日本一を目指していきます。

※ナッジ　（行動経済学上）対象者に選

択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。

コンパクトシティ構想

少子高齢化社会に対応したまちづくりの推進等に中心商店街の再開発や空き店舗、空き家対策等生活圏を一定の範囲内に集中させる「コンパクトシティ構想」があります。

この実現に向けて、昨年度国土交通省「立地適正化計画策定支援」の事業採択を受け、今年度中の計画策定としています。

本計画の策定を円滑に進めるため、有識者、商工・福祉・地域づくり等多業種の関係者で構成する策定協議会を令和3年7月に設立し、これまで主に本町の現状分析と課題について洗い出しを行いました。今後は各誘導区域、施設、施策等について協議を行います。

本計画は、五戸町の次代の創造に向けた第一歩であり、計画策定後は、地域一丸となって計画実現に向け、まちづくりに取り組んでいきます。

三大肉（馬・牛・鶏）ブランド強化へ

江戸時代、幕府直下の牧場を有していた五戸町。現在も、酪農や畜産を手掛ける農家が、きめ細かな技術で良質な製品を生産しています。

町の特産品として長く親しまれている「五戸馬肉」。長い時間をかけて作りだされた高品質な美味しさをご堪能ください。数々の賞を受賞したブランド牛としてその名を全国に響き轟かせた「あおもり倉石牛（くらいしぎゅう）」や、市場から名古屋コーチン、比内地鶏と並び高い評価を受けている「青森シャモロック」。

本町では、これらを「ごのへ三大肉」として売出し中で、のぼりを掲げているお店においてご賞味いただけます。また、事前予約により三大肉が一度に味わえる食べ比べメニューもご用意しています。ぜひお召し上がりください。

▲売出し中の「ごのへ三大肉」（あおもり倉石牛・青森シャモロック・五戸馬肉）

五戸のおんこちゃん

本町のPRキャラクター「五戸のおんこちゃん」を紹介します。町の木「おんこ（いちい）」にちなみ、おいしいものがあるところに現れる、おんこの木の精、のようなもの。おんこちゃんをみかけた人には幸せが訪れるという設定で、町出身の姉妹クリエーター「東京ハイジ」により誕生しました。おんこちゃんの友達「シロ」は、白馬の精、のようなもの。仲が良くいつも一緒です。

また3Dのおんこちゃんが登場するARフォトラリーキャンペーンを春夏秋冬の年4回開催します。町内5カ所所のスポットにあるQRコードを専用アプリで読み込むとそれぞれのスポットで異なるモーションの3Dおんこちゃんと記念撮影ができます。5つのスポットすべてで写真を撮ると「おんこちゃんノベルティグッズ」がもらえますので、ぜひ五戸町を訪れスマホをかざしてみてください。

「五戸のおんこちゃんとシロ」が待っています。

▲PRキャラクター「五戸のおんこちゃん」

青森県五戸町長　若宮　佳一

（令和4年8月29日付第3211号）

▶にしもない盆踊り

住民目線のローカル情報発信「UGONEWS」

秋田県 羽後町（うごまち）

羽後町の概要

羽後町は、秋田県南部に位置する県内屈指の豪雪地帯であり、総面積230・78㎢、東西約21㎞、南北約20㎞の略正方形を成しています。町面積の70・7％を山林原野が占め、17・4％を農用地が占めています。

地形は、雄物川水系に属する東部地域と、子吉川水系に属する西部地域に大きく分けられ、東部は標高60～100mの典型的な扇状地で、水稲を主に栽培する豊かな穀倉地帯であり、西部は標高200～350mの出羽丘陵八塩山塊に属する山間・高原地帯となっています。

人口は、昭和30年に町が誕生した当時は28、670人でしたが、年々減少の一途をたどっており、令和2年の国勢調査では、13、825人と、半分以下にまで減少しています。平成27年には「羽後町版総合戦略」を策定し、人口減少対策としてさまざまな施策を展開してきていますが、歯止めは掛かっていないのが現状です。

主要産業は農業で、稲作を中心として、花き、野菜、畜産などの複合化に取り組んでいます。特に「あきたこまち」を中心とした米づくりやスイカの栽培が盛んであり、また、地元産米の稲わらを活用して育てた黒毛和牛「羽後牛」は、希少なブランド牛です。しかしながら、担い手の高齢化や後継者の確保といった課題も抱えています。

西馬音内盆踊り

毎年8月16日から18日の3日間、国

秋田県　羽後町

▲西馬音内盆踊り（端縫い衣装）

の重要無形民俗文化財に指定されている「西馬音内盆踊り」が開催されます。これは、岐阜県の郡上踊り、徳島県の阿波踊りとともに、「日本三大盆踊り」とも呼ばれています。

その起源は、今から700年以上前に源親という修行僧が広めたとされる「豊作祈願の踊り」と、約400年前に山形城主最上氏との戦いで滅んだ西馬音内城主小野寺一族を偲び、家臣たちが踊った「盆供養の踊り」の2つが融合したものではないかと言い伝えられています。

踊りには、優雅で静かな抑揚のある踊りが特徴である「音頭」と、「音頭」に比べて踊りのテンポが速いのが特徴である「がんけ」の2つの種類があります。

踊る際には、図柄や配色にこだわりながら、数種類の絹布を左右対称に縫い合わせた「端縫い衣装」や、秋田県南部の伝統的な染技法を用いて手絞りで作られた「藍染め浴衣」を身にまとうのが特徴です。特に「端縫い衣装」は、代々伝わる大切な着物の布地が使われており、衣装を通して先祖を肌で感じながら一体となって踊ります。

さらに踊りの衣装に欠かせないもう1つの特徴が「編み笠」と「彦三頭巾」の被り物です。「編み笠」は、一般的な半月型より前後の端が大きく反った形をしているのが特徴で、顔が見えないように深くかぶった襟元からのぞく首すじが、踊りを艶やかに引き立たせます。一方「彦三頭巾」は、目元に穴の開いた袋状の覆面を頭から被って鉢巻をしてとめるのが特徴で、亡者踊りとも称される特異な雰囲気を醸し出します。

にぎやかで勇ましいお囃子に対し、こうした衣装を身にまとった踊り手たちが、町の中心通りで焚かれるかがり火を囲み、流れるようなゆるやかで美しい踊りの対照が、「不調和の調和」といわれる絶妙の美を創り出しており、約10万人もの観光客が訪れます。新型コロナウイルス感染症の影響により、一昨年は中止、昨年は1日だけの無観客開催となりましたが、今年は3年ぶりに有観客で開催されました。

▲西馬音内盆踊り（彦三頭巾）

道の駅うご「端縫いの郷」

平成28年、町内に秋田県内で31番目となる道の駅うご「端縫いの郷」がオープンしました。

当施設は、通行量の多い主要国道に面しているわけではなく、計画段階から集客に苦戦して赤字経営になるのではと多くの心配の声がありましたが、オープン当初より連日県内外から多くの来場者が訪れています。

人気商品の1つとしては、当町名物の「西馬音内そば」があります。特徴としては、つなぎに布海苔を使ったコシの強い麺が主流で、冬でも冷たいつゆで食べる「冷やがけ」が定番となっています。また、令和3年にはそば打ち体験場もオープンし、職人の手ほどきを受けながら、自分で打った西馬音内そばを食べることもできます。また、地元産の牛乳を使用したジェラートの提供や地元の農家が作った新鮮な農産物の直売など、多くの魅力づくりを行った結果、令和3年12月には来場者が400万人を突破するなど、町の観

▲名物「西馬音内そば」

▲道の駅うご外観。盆踊りの衣装がモチーフ

▲羽後町産生乳100%使用のジェラート

光拠点の中核を担っています。

感じた町外とのギャップ

羽後町には、町の情報を得る手段として、月1回発行している町の広報紙「広報うご」や町のホームページ以外に、「UGONEWS(通称：ウゴニュー)」という町のローカル情報を中心に収集し、わかりやすく発信することをコンセプトとしたニュースサイトがあります。サイトの運営については、現在、町の地方創生施策の実施主体として令和元年に立ち上げられた「NPO法人みらいの学校」に委託をしています。最近では、コロナ禍において、深刻な影響を受けている地元事業者を応援するべく、個別の飲食店情報や事業者サービスなどを発信し、地域に密着した情報発信部分を担っています。

▲町民のみぞ知るローカルニュースサイト「ウゴニュー」

▲ウゴニュー HP画面

このウゴニューを運営するきっかけとなったのは、地域おこし協力隊の登用です。当町では平成29年に地域おこし協力隊を初めて登用後、これまでに15名の協力隊員が活動をしています。その方々が口を揃えて言うのが、「地域の魅力が伝わっていない。町に来るまでわからなかった」という主旨の言葉でした。いくら魅力を伝えているつもりでも伝わっておらず、そもそも魅力とは何か？と考えるきっかけになったことは、地域おこし協力隊を登用した成果の1つと言えます。

「ウチの町には何もない」よく耳にするセリフかもしれませんが、当町も例外ではなく、時折、耳にします。その背景には「他の人に見せる程のものがない」、「当たり前すぎて、特別感がない」との思いがあると感じています。「○○があるじゃないですか？」と言っても、「○○はあるけど、それだけでしょ？」という悲観的な回答をする方もいます。「灯台下暗し」という言葉があるように、距離的にも物理的にも〝近く〟にあるものは見えないようです。

そこで、ウゴニューでは町の人たちにも〝気づいてもらえる〟ことで、町の当たり前を魅力として認識していただき、一人ひとりが町を楽しめるような発信をしたい。そうすることで、町の人たちが誇りをもって羽後町の良いところを言えるようになればと思っています。

実際の運営と苦心

ウゴニューは、平成31年2月に当時の地域おこし協力隊員や現在の「NPO法人みらいの学校」の代表理事の方が中心となってホームページを開設し、これまでに250件を超える記事を発信しています。

しかしながら、その運営は当初の計画・予定していたものとは大きく変わっています。特にうまくいかなかったのが、まち記者による情報発信です。町民の方が町のお気に入りスポットや何気ない普段の風景を写真と文章でフォームに投稿してもらい、ウゴニュー編集担当が校正等を行って「み

▲まち記者講座①

▲まち記者講座の様子（お店取材）

▲まち記者講座②

んなの投稿」コーナーに掲載する、ということをウゴニューの軸の1つに据えていました。

まち記者を増やすため、メディア関係者やカメラマンを講師として招へいし、まち記者講座を数回行いました。小学生や長期休暇期間の大学生なども巻き込んで参加してもらいましたが、まち記者として記事を発信した方は、残念ながらほとんどいませんでした。イベントや広報はしていたものの、フォローまでしっかり行う〝マメさ〟が足りていなかったのではないかと反省しています。

必要とされている情報をしっかりと

このままただ単に情報を掲載し、継続すること自体が目的となってしまってはいけないとの思いから、きちんと振り返りを行うようにしたところ、記事の閲覧数が伸びる傾向がつかめてきました。その1つは新たな施設やお店の情報です。最近ではSNSだけ立ち上げる事業者の方が多いようですが、どうしてもSNSだけでは、建物の外見や運営している方々、場所や営業時間など、知りたい情報を探すのはなかなか大変です。

そこでウゴニューでは、取材を通じて、ホームページの代わりになるようなお店の情報や施設の使い方・場所等を記事にしております。中には、2年前のお店の記事で、今でもランキングの上位に上がるものもあります。

▲ウゴニュー HP画面（新着＆ランキング）

また、とても大きな反響があったのは、コロナ禍における飲食店のテイクアウト・デリバリー情報や町出身で大きなチャレンジをする方の応援方法です。この2つはタイムリー、かつインパクトがあったことで閲覧数が伸びたものと思われます。このように、ウゴニュー読者は何を見たいのか、どの方向にアンテナを伸ばしたらよいのかといったノウハウを蓄積できたことはとても大きいと感じています。

ウゴニューの今後

この地域でも無理なく続けられるためには、町民と一体となった情報発信が不可欠です。今年度は委託先である「NPO法人みらいの学校」と羽後町商工会青年部・女性部とが連携し、町民が主体となった町の情報発信につながる取組を実施しており、地域おこし協力隊の皆さんも率先して投稿しています。これまで足りていなかったフォローまでしっかり行う〝マメさ〟を十分に取りながら、まち記者育成をしていきたいと思っています。

自分たちが楽しむと誰かが楽しくなり、誰かが楽しむと他の誰かが楽しくなる…ウゴニューによる楽しさの連鎖をこれからも続けていきたいと思います。

最後に

当町は平成の大合併には参加せず、地域住民の顔が見える単独立町を宣言し、現在に至っています。新型コロナウイルス感染症や人口減少など、さまざまな課題を抱えておりますが、令和2年に策定した第6次羽後町総合発展計画に定める町の将来像である「個性豊かに、未来へつながるまちづくり」の実現に向け、今後もこうした町民と一体となった取組を積極的に展開していきたいと思います。

秋田県羽後町長　安藤　豊

（令和4年10月31日付第3219号）

▲町の眺め（みはらし荘より）

多摩川源流の郷 山梨県小菅村を訪ねて

▲多摩川源流部に位置する小菅村は豊かな自然に囲まれている

山梨県 小菅村（こすげむら）

村の概要

山梨県小菅村は山梨県の北東部、都内を貫流する多摩川の源流部に位置しており、東京都奥多摩町と接している。8つある集落のうち7集落は多摩川水系の小菅川沿い、1集落は相模川水系の鶴川沿いに位置する。標高は530mから2、000mと高低差に富み、村の面積の95％を森林が占める。また、約3割が東京都の水源涵養林。都心から約80㎞の距離にありながら、豊かな自然に囲まれている。

令和5年2月現在の人口は652人、高齢化率は47％。

小菅村では地域活性化のためのさまざまな取組が行われており、メディアで取り上げられることも多い。私たちはそんな小菅村を訪問し、村内施設を巡りながら村の皆さまにお話をうかがった。今回はその一部をご紹介したい。

株式会社源（みなと）

100％村出資の株式会社で、観光分野を中心に、村内のヒト・モノを活かした産業の振興を目指して事業を実施している。小菅村の資源を活かしたイベントやツアーの企画、小菅村人ポイントカードの発行やこすげ村情報サイト「こ、こすげぇー」の運営とともに、小菅の湯、道の駅こすげ、フォレストアドベンチャーこすげの管理運営を担っている。

⑴小菅の湯

平成6年に村営の日帰り温泉としてオープン、平成29年からは株式会社源が運営している。

高アルカリ性温泉で、美肌効果が期待できることから「美人の湯」としての評判も高い。村民のみならず、隣接する大月市や東京方面から訪れる客も多い。

◀小菅の湯

◀食事処「ひのき」の生わさび丼

併設の食事処「ひのき」では小菅村ならではのメニューが豊富に用意されており、村名産の新鮮なわさびを使用した風味豊かな「生わさび丼」を味わうことができる。

⑵道の駅こすげ

平成27年にオープン。小菅村の食材を使った料理を提供する「源流レストラン」、地元の特産品を販売する「物産館」、展示・体験コーナー「ふれあい館」から成る。

源流レストランでは、石窯で焼くピザをはじめ、小菅村の山の幸、川の幸を使ったイタリアンが楽しめる。

物産館では、四季折々の農作物や山菜、キノコなど、小菅村ならではの食材が販売されているほか、コンニャクや蕎麦、工芸品も取り揃えられている。また、令和3年6月には、道の駅で初めて「ふるさと納税自動販売機」が設置され、大きな話題となった。

▶フォレストアドベンチャーこすげ

ふれあい館では、小菅村を知ってもらうための情報発信を行っており、タッチパネル式の情報端末が設置されているほか、さまざまな展示が行われている。

⑶フォレストアドベンチャーこすげ

平成25年、道の駅こすげの隣にオープンしたアスレチック施設。自然の樹木や地形を利用したコースで、木に登り、渡り、滑り降りるというアクティビティが楽しめる。

コースは2種類。アドベンチャーコースの目玉となるのが130m超のジップスライドで、里山に張られたワイヤーロープを滑車で一気に滑り降りる疾走感は格別。木から木へ移動するアクティビティもスリル満点で、最高地点は高さ15mに達する。キャノピーコースは誰もが利用しやすいよう、難易度を低くしたユニバーサル設計となっている。

ドローンを活用した新スマート物流

小菅村では、「新スマート物流SkyHub®」の集約所（ドローンデポ®）を拠点とし、ドローンと車両を使用した配送と買い物代行が行われている。

小菅村には食品を取り扱う商店が1店舗のみ。多くの住民が買い物のために隣接する大月市へ車で30分かけて通っているが、免許を返納した高齢者や車を持たない住民にとっては不便な状況だ。一方、村内では3事業者が宅配を行っているものの、各社車両の積載率は低く、非効率な状況となっている。

▲ドローン（試作機）

新スマート物流は物流の効率化・自動化を目指しており、各社の荷物を路線バスに貨客混載して村内の集約所（ドローンデポ®）へ運び、集約所から車両とドローンを使って目的地へ届けることを計画している。地域の利便性向上と物流の効率化双方を実現できる。

導入のきっかけは、株式会社エアロネクストが実施したドローン飛行実験だった。産業用ドローンの機体設計を行っているエアロネクストは、ドロー

ン先進国である中国で実験する予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて断念。日本国内で実験できる場所を探す中、候補地として小菅村が浮上した。

同社は令和2年9月に小菅村を視察し、その後、舩木村長を訪問。2か月後、ドローン配送事業の実現に取り組む連携協定が締結された。令和3年1月には村内に子会社NEXT DELIVERYを設立し、3月に住民を招いてドローンのデモ飛行を行ったのち、4月からドローンを使用した新スマート物流の実証実験を開始。11月、商用サービスとして「新スマート物流SkyHub®」の運用を開始し、現在はドローンデポ®を拠点に、正社員1名とアルバイト2名の3人体制でサービスを運営している。ドローンでの配送には5つのルートを設けており、最短で2分、最も遠いルートでも7分で届けることができる。

▶小菅村についての説明風景

▲ドローンデポ®

クラフトビール工場 Far Yeast Brewing

クラフトビールを製造するFar Yeast Brewing株式会社は、東京から近く、多摩川の源流であったことや、ビール造りが盛んなドイツなどヨーロッパの寒冷な気候と似ていたことから、平成29年、小菅村に「源流醸造所」を立ち上げた。令和2年には本社機能を小菅村に移転。この工場で造られるビールは小菅村のふるさと納税の返礼品として提供され、好評を博している。

Far Yeast Brewingは、地域活性化の取組や環境に配慮した取組を積極的に行っている。地域活性化の取組として、令和2年から地域の生産者と連携して「山梨応援プロジェクト」を立ち上げ、桃、梅、ぶどうなどさまざまな県産農産物を使用したビールを製造してきた。また、地域の観光業者と連携したイベントを開催し、地域との共生を図っている。

環境に配慮した取組としては、製造過程で出る麦芽の残渣を動物用飼料として販売。ビールの副原料として使用した果物の残渣も村内の廃棄物処理施設で堆肥化し、道の駅こすげで販売するなどしている。

▲源流醸造所（Far Yeast Brewing株式会社）

現在は道の駅こすげの隣で新工場建設の準備が進んでいる。今後、さらなる雇用を生み出すとともに、村の観光にも貢献していきたいとしている。

古民家ホテル NIPPONIA小菅 源流の村

古民家の再生に取り組んでいる株式会社NOTEと小菅村が協力して、「村まるごとホテル」をコンセプトに、令和元年にオープンした宿泊施設。

小菅村においても空き家の増加が問題となる中、合掌造りの古民家（細川邸）の家主が転居することとなり、古民家の活用について村に相談があっ

▲NIPPONIA小菅 大家のフロント

た。村は、古民家再生の事例を紹介する講演会を開催するなど活用手段を検討。リノベーションを施し、「大家」という古くからの愛称はそのままに、新たにホテルとして生まれ変わった。

ホテルの開業に際しては、住民向けの内覧会を集落単位で開催するなど、村人の理解を得られるよう努めたという。また、「ＮＩＰＰＯＮＩＡ小菅 源流の村」を運営するスタッフは移住者を含め全員が村の住民である。

ホテルで提供される料理の食材（野菜・川魚）はそのほとんどを村内で調達しており、村内の経済循環にも寄与している。また、村民の協力により、宿泊者は散策や収穫体験などを楽しむことができる。

▶目の前が絶景の崖の家

令和２年８月には第２期プロジェクトとして、村の特徴的な地形である急峻な崖の上に建っていた古民家をリノベーションした、新たな客室棟「崖の家」が誕生。小菅村で暮らすように滞在を楽しむことができる。

木工工房・株式会社小菅つくる座

小菅村の木材の価値を高められるような工房を作りたいという想いから、平成30年に改修した小菅村中央公民館（別名ＹＬＯ会館）に作られた工房。コンピューター制御で木材をカットするＣＮＣルーターや、立体的な模型を作ることができる３Ｄプリンターが備えられている。

木工工房を管理する株式会社小菅つくる座は、小菅村産の木材を活用したものづくりを通じて豊かな暮らしを提案することを目指しており、小物や家具といった身の回りの物から、災害時に活躍が期待される組み立て式のドームハウスまで、オーダーメイドの木工製品を製作するとともに、自由な暮らしを提案する小さな家「タイニーハウス」の設計も手掛けている。

また、誰でも利用できる工房としても開放しており、小菅つくる座のメンバーが製作をサポートする。

以上、小菅村における主な取組や施設を紹介した。このほかにも「小菅村源流親子留学制度」や「タイニーハウスプロジェクト」、小菅村産の木材をふんだんに使用した村立体育館の建設など、地域の特徴を活かしたさまざまな事業が行われている。

冒頭に記載したとおり、小菅村の人口は６５２名。村役場に目を向ければ、職員数23名（令和５年３月現在）という小さな村である。

「この小さな村で、どうしてこれだけ多くの取組が生まれ、どのように運営されているのだろうか？」という疑問を抱いての訪問であったが、舩木村長からうかがった「行政も民間と同じスピード感がなくてはならない」という言葉は示唆に富んでいる。

小菅村では、行政だけではなく、住民、移住者、民間事業者が、それぞれの立場で上手く協力しながら、「小菅村を活性化させたい」という思いを持って数々の取組が行われている。

今後、新スマート物流ＳｋｙＨｕｂ®の充実、ＦａｒＹｅａｓｔＢｒｅｗｉｎｇ新工場の建設をはじめ、新たな宿泊施設の開業も検討されているという。これからもさまざまな展開が期待される小菅村を追っていきたい。

全国町村会行政部

（令和５年４月24日付第３２３８号）

▶木工工房・小菅つくる座視察風景

▲集合写真　舩木村長（前列中央）を囲んで

▲町花コスモスが見頃を迎えた秋の稲美町

親元に住もう補助制度と土地利用の規制緩和による定住化促進の取組

兵庫県 稲美町（いなみちょう）

町の概要

稲美町は、兵庫県南東部に位置し、周辺を神戸市、明石市、加古川市、三木市に囲まれた地域的条件から阪神地域のベッドタウンとして発展してきました。面積は3，492haで、令和2年国勢調査時の人口は30，268人です。

地形はいなみ野台地と呼ばれる段丘台地で、大きな河川はありません。気候は典型的な瀬戸内気候で、年間降水量も少ない地域であり、昔から農業用水の便が極端に悪く、先人は水を確保するため、たくさんのため池を造り、農業用水の水ガメとして利用してきました。そのため、現在では、水張り面積49ha、県内最大の加古大池や県内最古に築造された天満大池など、町内に大小88カ所のため池が存在し、池の面積は町面積の10・7％を占めるというため池の多いまちです。

本町は、全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域は326ha、市街化調整区域は3，166haと町域のほとんどが市街化調整区域であり、その主な用途は農地、農村集落と点在するため池です。

人口対策

第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略［令和4年度（2022）］では、目標人口を社会増（人口の転入超過）および自然増（出生数の増）などの人口減少抑制に取り組んでいます。

人口増加対策プロジェクトチーム

本町の人口は、比較的恵まれた立地条件から、人口の増加が続いていましたが、少しずつ人口の減少がみられるようになり、平成23年度に、職員全員が参加する「人口増加対策プロジェクトチーム」が動き始めました。この取組は、年度ごとに職員25人で構成し、5年間で全職員が提案する仕組みでした。意見を出し合いやすくするため、5人程度の小グループとなり、基本的に課にとらわれないチーム構成で、年代を分けて集めたり、さまざまな意見集約の方法を試みる取組でした。人口増加対策の事業を、時間内外に集まり提案内容をまとめ上げ、人口増加対策本部に対して、プレゼンテーション形式により提案し、採用された事業については、制度化・事業化の検討を担当課において実施していく制度で、それぞれが事業を考え提案することによる職員の意識改革も期待されていました。

稲美町の人口推移

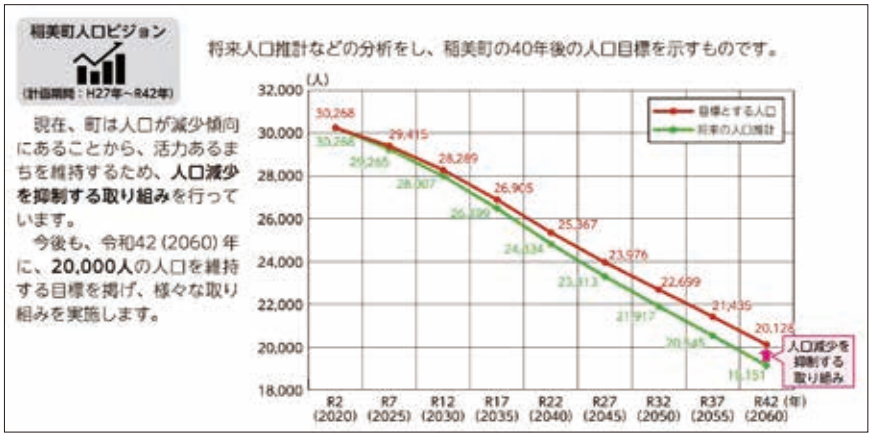

「人口増加プロジェクトチーム」事業提案の様子

その中で平成23年度は25事業の提案があり、採用された事業は6事業でした。その1つに「親元近居支援事業補助金」があり、提案内容は、「稲美町で生まれ育ったこどもたちが、親の近くに住み、介護や子育てなどによる安全安心な生活が送れるようにすること」でした。

親元近居住宅取得等支援補助金（親元に住もう補助金）

採用はされたものの、制度化に必要な要素の整合性等を確認するため、平成24年度に「親元近居支援制度検討会」を経て、平成25年度から3カ年の期限付きで事業を開始しました。新規施策の事業化において整理された主な内容は、次のとおりです。

・補助制度の名称
「稲美町親元近居新築住宅取得支援補助金」
・補助制度の目的
①人口流出抑制と転入促進による定住人口の増加
②親子間の子育て支援・介護支援の増進
・補助制度の対象要件
①住宅を新築した者
②親世帯は5年以上町内に居住
・補助額
18万円分の稲美町共通商品券を交付
・その他
制度利用者に対し、アンケートを実施する

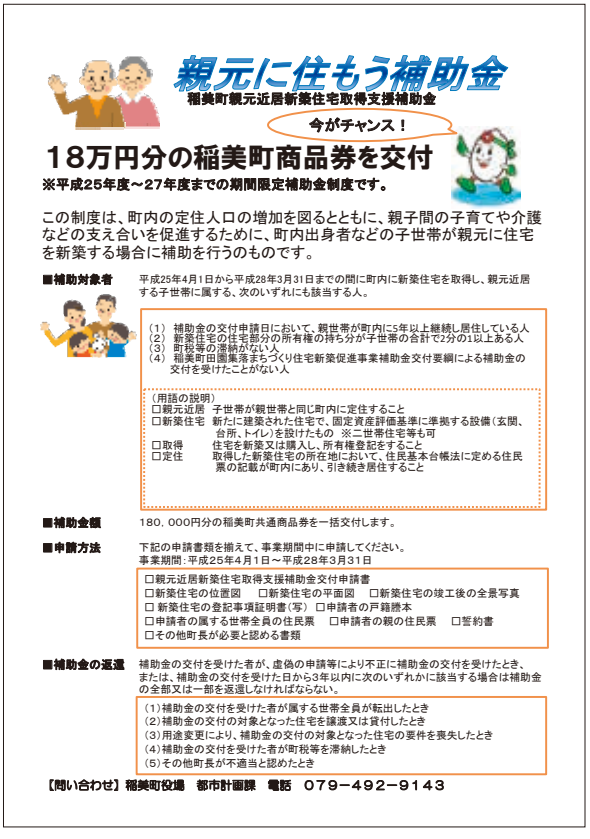

親元に住もう補助金
稲美町親元近居新築住宅取得支援補助金

今がチャンス！

18万円分の稲美町商品券を交付
※平成25年度～27年度までの期間限定補助金制度です。

この制度は、町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育てや介護などの支え合いを促進するために、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築する場合に補助を行うものです。

■補助対象者
平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に町内に新築住宅を取得し、親元近居する子世帯に属する、次のいずれにも該当する人。

（1）補助金の交付申請日において、親世帯が町内に5年以上継続し居住している人
（2）新築住宅の住宅部分の所有権の持ち分が子世帯の合計で2分の1以上ある人
（3）町税等の滞納がない人
（4）稲美町田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金交付要綱による補助金の交付を受けたことがない人

（用語の説明）
□親元近居　子世帯が親世帯と同じ町内に定住すること
□新築住宅　新たに建築された住宅で、固定資産評価基準に準拠する設備（玄関、台所、トイレ）を設けたもの　※二世帯住宅等も可
□取得　住宅を新築又は購入し、所有権登記をすること
□定住　取得した新築住宅の所在地において、住民基本台帳法に定める住民票の記載が町内にあり、引き続き居住すること

■補助金額
180，000円分の稲美町共通商品券を一括交付します。

■申請方法
下記の申請書類を揃えて、事業期間中に申請してください。
事業期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日

□親元近居新築住宅取得支援補助金交付申請書
□新築住宅の位置図　□新築住宅の平面図　□新築住宅の竣工後の全景写真
□新築住宅の登記事項証明書（写）□申請者の戸籍謄本
□申請者の属する世帯全員の住民票　□申請者の親の住民票　□誓約書
□その他町長が必要と認める書類

■補助金の返還
補助金の交付を受けた者が、虚偽の申請等により不正に補助金の交付を受けたとき、または、補助金の交付を受けた日から3年以内に次のいずれかに該当する場合は補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

（1）補助金の交付を受けた者が属する世帯全員が転出したとき
（2）補助金の交付の対象となった住宅を譲渡又は貸付したとき
（3）用途変更により、補助金の交付の対象となった住宅の要件を喪失したとき
（4）補助金の交付を受けた者が町税等を滞納したとき
（5）その他町長が不適当と認めたとき

【問い合わせ】稲美町役場　都市計画課　電話　079－492－9143

申請実績は、次の年度ごとの期別申請件数一覧表のとおりで、3期間の合計は496件の申請があり、その内254件が転入世帯でした。

期別申請件数一覧

第1期			
H25	H26	H27	計
31	58	65	154
第2期			
H28	H29	H30	計
48	57	70	175
第3期			
R01	R02	R03	計
41	68	58	167

制度の内容は、平成28年度の事業延長に合わせて中古住宅の取得や増築、リフォーム工事を伴い近居（同居も含む）する場合も対象とし、直系尊属2親等（祖父母）まで親の定義を広げ、名称も「稲美町親元近居住宅取得等支援補助金」と変更するなど、補助対象者の拡大により、近居・同居を進めています。

3期9年間実施している子世帯・親世帯のアンケートでは、子世帯に制度があることで親元近居のきっかけとなったかとの設問に対し、「大いになった」と「少しなった」の回答が、全体の半数以上ありました。同様に、親世帯においても子世帯同様の回答が半数以上であることから制度化による一定の成果をあげていると考えています。また、近居（同居）をして良かったこととして、子世帯が親・祖父母に子どもをみてもらえることや、何かと便利という回答が多く、親世帯においても何かと便利や、子・孫との交流が増えたなどの回答が多かったことから、親子間の子育て支援・介護支援の増進が図ることができていると捉えています。

定住促進の受け皿となる土地利用

市街化区域は、民間の開発事業のほかにも、移住・定住促進の受け皿を確保するため、昭和57年から土地区画整理事業による計画的な市街地整備を順次進めてきており、95・9haの土地で5地区の区画整理組合により市街地形成が行われています。

今、町が力を入れていることは、市街化調整区域での受け皿づくりで、次の2つの取組を行っています。

1つ目は、県条例に基づく特別指定区域制度の活用です。この制度は地区（自治会）ごとにまちづくり協議会を立ち上げ、まちづくり計画を作成し、県の区域指定を受けることで建築条件が緩和されるというものです。協議会では県条例に基づく、地縁者の住宅や新規居住者の住宅等、地域が必要とする建築物と区域の範囲等を協議し、地区まちづくり計画を作成しています。平成21年度に最初の区域指定を受けた地区を皮切りに令和2年度までに10地区で指定を受け住宅建築が進んでいます。この制度を利用した建築が44件あり、地区によっては指定を受けた時の人口よりも増加した地区もあります。

2つ目は、都市計画法に基づく地区計画制度を活用し、市街化調整区域の中心拠点として、規制緩和を行っています。稲美町は、昭和30年加古村、母里村、天満村の3村合併により誕生し、旧天満村の市街化区域を中心に歩んできましたが、規制の厳しい市街化調整区域では集落機能の衰退が懸念されることから、旧村役場跡周辺を核とした拠点地区として必要な施設の積極的な立地誘導を図っています。平成28年度に旧母里村、令和元年度に旧加古村の区域決定がされ、地区内で開発等も進み中心拠点としての形成が進み始めています。

▶まちづくり協議会の取り組む様子

土地利用の規制緩和に合わせた定住化促進事業

■田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金（平成22年度～）

・補助制度の目的
田園集落まちづくりとして県の特別指定区域の区域内における住宅建築の促進

・補助制度の対象要件
特別指定区域の指定を受けてから5年以内にその区域で住宅を新築し、居住

・補助額等

▶旧加古村役場跡周辺地区内の既存郵便局周辺で住宅や店舗等の形成が進んでいる様子

兵庫県　稲美町

当初は固定資産税相当の年6万円を3年間支給。平成29年度から18万円分の稲美町共通商品券を交付。

■沿道活性化にぎわいづくり補助金（平成29年度～）

・補助制度の目的
沿道活性化地区計画として都市計画決定区域内の住宅や店舗等の建築促進

・補助制度の対象要件
①区域内で住宅を新築・改築し居住
②区域内で店舗等を新築・増改築し事業を開始

・補助額等
①住宅の補助金額は18万円分の稲美町共通商品券を交付
②店舗等を新築・増改築により事業を開始し最初の固定資産税が決定した際、店舗等の補助金額は固定資産税相当額の2分の1を3年間支給

めざすまちづくり

平成27年10月「稲美町人口ビジョン」を策定し、目標人口の設定を大きく変更しました。それまでは3万5千人を目指す計画としていましたが、人口減少傾向を考慮し人口維持に目標を切り替え、第6次総合計画策定と同時に策定した第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは令和42年（2060年）における町の人口は2万人を維持する目標としています。

人口減少が進む中、市街化区域内の残存農地等の計画的な宅地化を町外からの転入者の受け皿として推進するとともに、市街化調整区域では、旧村役場跡周辺の地区計画区域と特別指定区域の制度を活用し集落の人口維持を図ることで、町全体の人口維持をめざすまちづくりを行っていきます。

今後の課題と展望

定住促進の受け皿となる土地利用の取組を進める中で、空き家や空き家となる可能性の高い家の話を聞くことが増えてきています。町ではこうした建物を転入者や転居者、UIJターンのための受け皿として活用できるように取得後のリフォームを支援するため、令和4年度から補助金額の拡充も行っています。

親と子、地域との地縁等さまざまなつながりによる定住の促進とその受け皿づくりのために、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組み、稲美町の自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致、空き家の活用などを支援します。

兵庫県稲美町
地域整備部都市計画課
（令和5年4月3日付第3235号）

◀いなみに住もうよ（令和元年度調整版）パンフレット

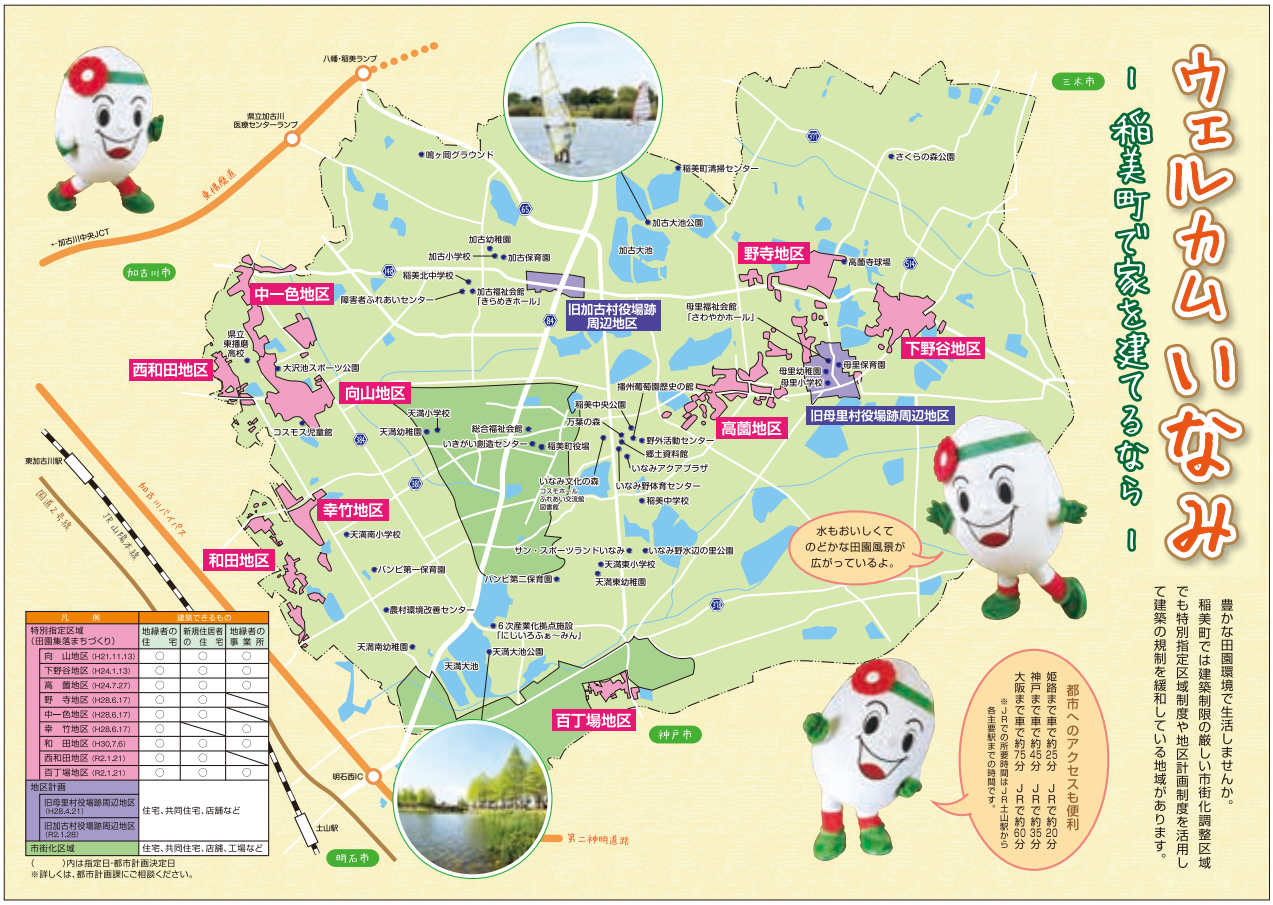

▶三宅町野球グローブ100周年記念事業オープニングイベント

全国で2番目に小さい町が挑む、未来をつくるまちづくり

―― 自分らしくハッピーにスモール（住もうる）タウンの実現を ――

奈良県 三宅町（みやけちょう）

1. 三宅町の概要

奈良県磯城郡三宅町は、人口は6、661人（2022年3月現在）、面積は4・06平方キロの全国で2番目に小さい町。大阪・京都等の都心部と山間地帯の中間にあり、それぞれにアクセスしやすい「ちょうどいい田舎」です。

自称・おもてなし発祥のまち

三宅町は、自称・おもてなし発祥の町です。その起源は飛鳥時代に遡り、聖徳太子が法隆寺建立のために「飛鳥京」から「斑鳩（いかるが）の宮」を往来していた道「太子道」が、町の中心を通っています。「法隆寺街道」とも呼ばれ、生活道路として人々に利用され、現在は町道70号線として活用されています。

道沿いには、聖徳太子にまつわる伝承が多く残っており、その足跡を辿ることができます。太子道の北端にあるのが屏風杵築神社。「屏風」という地名は、当時の村人が屏風を立てて聖徳太子を接待していたことから名づけられたそうです。また、その向かいにある白山神社には、聖徳太子が休憩をするときに腰をかけていたと伝わる「腰掛石」があります。

こうしたおもてなしの心は、時代を超えて三宅の人々の心に受け継がれています。社会福祉の父として知られて

いる僧侶・忍性さんは、鎌倉時代に三宅で生まれました。ハンセン病患者や貧民等の社会的弱者と呼ばれる人々の救済に生涯を捧げたことで有名です。忍性さんの思いは今にも息づき、現在の三宅町でも子どもたちの見守りやガイド等、ボランティアの精神が根付いています。

グローブ生産100周年

三宅町では、地場産業として革製品製造業、特に野球用グローブ・スパイク等のスポーツ用品の製造が盛んです。2021年には、グローブの生産が三宅町で始まって100周年を迎えました。節目を記念して実行委員会をつくり、工場を訪問して職人の手仕事を間近で見ることができる「オープンファクトリー」等のイベントを開催しています。三宅町出身の元プロ野球選手・駒田徳広さんには、トークイベントに参加していただきました。また、現メジャーリーガーの筒香嘉智さんを支えるスパイクやシューズは、三宅町のメーカーから生まれています。

▲グローブの写真

▲100周年記念イベントの写真

2.「自分ごと」のまちづくり。行政が伴走し、共創していく

三宅町では、町の未来を一緒につくっていく役場職員の採用にあたって、2021年、ビジョン・ミッション・バリューを制定しました。採用応募者や役場職員だけではなく、住民さんにもしっかりと伝えています。

ビジョン「自分らしくハッピーにスモール（住もうる）タウン」

住民の方が自分らしく夢に挑戦し叶えられる町をめざしていく、という思いが込められています。自分らしい状態とは、住民の方が自由に生き方を選べる状態のこと。やりたいことを叶えるとき、夢を追いかけるとき、何らかのしがらみにとらわれることがない状態です。1人ひとりの「やりたい」の実現を、町ぐるみで応援する。そうすることで町が元気に魅力的になる、そんな未来を描いています。

ミッション「伴走者」であり「共創者」として

ミッションは、ビジョン実現における肝であり、住民の方と三宅町役場との約束です。役場職員は住民の1番近くで、伴走者として寄り添い、ときには同じ速度で、同じ歩幅で、隣に並んで走ったり、ときにはペースメーカーとして引っ張ったり励まし合ったりして切磋琢磨し、一緒にゴールを目指す存在でありたいと思っています。

バリュー「対話」「挑戦」「失敗」

バリューは、ビジョンとミッションの実現のため、三宅町役場が大切にする行動指針です。まず、「対話」は役場職員のDNAだといえます。全国で2番目に小さい町だからこそ住民の方との距離が近く、町は対話から常に変化してきました。1つの施策として、町長と住民の方とが直接対話できる「タウンミーティング」を定期的に開催し、住民の方から意見やアイデアをもらい、町政に活かしています。

また、公務員の世界では、失敗が許されず挑戦を良しとしない雰囲気があったり、通常業務が忙しく挑戦する時間の余白がなかったりと、挑戦しにくい現状があります。そこでバリューに「失敗・挑戦」を加え、挑戦をした

▲ビジョン・ミッション・バリュー

結果の失敗を糧に、成長できる組織をめざしています。バリューを人事評価に含め、職員同士が「バリューにそった仕事ができているか？」と会話をして、仕事の仕方を見直すきっかけにもなっています。

3．コンパクトな町からインパクト！三宅版・官民連携の取組

三宅のまちづくりの特徴として、ビジョン・ミッション・バリューに共感する仲間が町内外から集まり、まちづくりを進めていることがあげられます。昨今多様化する住民ニーズに対応するためには、今までとは異なる新しい手法にスピード感をもってチャレンジしていかなければなりません。しかし、行政だけでは、人材や予算等のリソース不足が壁となってしまうのです。そこで、町の想いに共感してくれる民間企業と手を組み、官民連携を積極的に進めています。

まず、少子高齢化の問題に直面している三宅町で特に力を入れている、子育て支援についてご紹介します。

24時間いつでも専門医に相談ができる「オンライン診療」

町内には小児科がなく、隣町に車で片道約15分かけて行かなければならない現状があります。ですので、働きながら子育てをしている方が時間内に受診するには、仕事を休む必要があります。また、夜間の急な体調の変化には対応し切れず、安心して子育てをできる環境とは言えません。

そこで、24時間いつでも相談ができる仕組みをつくりたいと考え、2020年3月、株式会社Ｋｉｄｓ Ｐｕｂｌｉｃと提携。ＬＩＮＥや電話で気軽に産婦人科医・助産師・小児科医に相談できる「産婦人科オンライン」「小児科オンライン」を、住民の方は無料で利用することができます。2022年4月からは、妊娠中・授乳中の状況をふまえた薬の情報検索ができるシステム「妊娠と授乳のくすり案内ボットくすりぼ」の提供も開始。安心して妊娠や出産、子育てができる仕組みづくりにつながっています。

▲町長の子育ての様子

森田浩司町長も利用者の1人です。「ある夜、息子の体に湿疹を見つけてメールで写真を送ると、1時間後くらいに専門医から回答があり、とても安心した」と、サービスの品質の高さを実感しています。予約をしておけば、専門医と直接テレビ電話で話すこともできます。利用いただいた方への調査では、満足度は100％と非常に高い結果に。住民の方の子育て支援になくてはならないサービスです。

保護者の負担軽減と、保育士の業務改善につながった「手ぶら登園」

保育園を利用する際、保護者は名前を書いた紙おむつを自宅から持参し、使用済みの紙おむつを自宅に持ち帰らなければなりませんでした。保護者からは「汚れたおむつを持って帰るのは困る」という声や、コロナ禍では、園から持ち帰るものを通じて家庭に感染を広げてしまうのでは、という問題意識がありました。

そこで2020年7月、コロナ対応の臨時交付金を活用し、ＢＡＢＹＪＯＢ株式会社が運営する紙おむつ定額制サービス「手ぶら登園」を、公立園では全国で初めて導入。保護者の負担や衛生面のリスクをなくすことができました。

保育士からは「業務にかかる時間が短縮でき、おむつの取り間違いという混乱もなくなったので、とても助かっている」という声があがっており、業務改善につながっています。また、この取組の当事者ではない年配の住民の方から、「良い取組なので継続してほしい」と2年連続でご寄附をいただくという嬉しいできごともありました。

今年度からは、ふるさと納税の寄附金の一部を活用しており、町外からも三宅の子育て環境を応援していただいています。また現在、渋谷区をはじめ全国でも導入が進んでおり、全国で2番目に小さい町から、子育てを応援する取組が広がっています。

ドローンを活用した農薬散布の実証実験

農業分野でも、行政が伴走者となって取組が進んでいます。2020年夏、全国的にトビイロウンカという害虫の水稲枯死被害が広まり、三宅町においても町の6割の圃場で被害がありました。そうした中、農業委員会会長から相談を受け、行政として何か支援をできないか検討し議論を重ねた結果、実証実験的にドローンを使って農薬を散布することに。農家の方たちへの農薬の啓発、協力要請を行ないました。効果を測るにはまとまった範囲での散布

▲ドローンを活用した農薬散布

が必要だったため、農業委員や自治会で地権者の異なる田んぼのとりまとめを行なってもらい、2021年、町内6地区において、各地区1ヘクタール程度のエリアについて、ドローンでの農薬散布を実行しました。

1000平方メートルほどの一般的な田んぼで、3、4時間かかっていた農薬散布が5分で完了しました。低コストで効率的な農薬散布を実現。農家の方には、周囲と協力して農作業をすることで効率化ができることを実感していただけました。今後は行政主導ではなく、町全体で農業を支える仕組みができると期待しています。

交流まちづくりセンター「MiiMo（みぃも）」を拠点に新たな官民連携を

2021年12月、三宅町役場庁舎前に交流まちづくりセンター「MiiMo（みぃも）」がオープンしました。MiiMoは、三宅のビジョン・ミッション・バリューを体現する場所。「三宅町の将来を育むまちの拠点」をコンセプトとして、公民館や図書室、学童保育等の機能を兼ね合わせており、交流が生まれる仕掛けがたくさん詰まったMiiMoで新たな官民連携の取組も今後、加速させていきたいと考えています。

MiiMoを拠点に行なわれるまちづくりの活動の1つ「MiiMo子ども会議」では、小中学生がMiiMoや三宅町でやりたいことについて話し合います。会議で「駄菓子屋さんをやりたい」という話になり、その原資について、登録制のシェアキッチン「MiiMo食堂」の皆さまから「売上を使ってほしい」と提案があり、費用を捻出しました。MiiMo内で循環型の経済システムが生まれ、MiiMoで子どもたちの夢を叶えることができたのです。

▲MiiMo写真

▲みぃも駄菓子屋１

▲みぃも駄菓子屋２

MiiMoをハブとして世代を越えた交流が生まれ、町が元気になり、住民さんが自分の夢を描き挑戦していく。三宅町は、日本一、夢を叶えられる場所を目指しています。

4．小さな町だからこそ、できることがたくさんある！

今後も三宅町は、ビジョン「自分らしくハッピーにスモール（住もうる）タウン」の実現に向け、1人ひとりが「自分ごと」でまちづくりに取り組んでいきます。まちづくりの主体はあくまで住民の方であり、行政は応援する立場。住民、民間、行政それぞれに役割をもって、町の未来をつくっていく。そして皆が一体となるとき、大きなエネルギーが生まれ、三宅のビジョンが実現できると思っています。

全国で2番目に小さい町だからこそ、変わり続けることができます。たくさんの方々の力をお借りしながら、まちづくりを進めていきます。

三宅町外部人材アドバイザー
宮武　由佳

（令和4年8月8日付第3209号）

島根県 西ノ島町（にしのしまちょう）

人の力が主役となったまちづくり

―「人の集う島」をめざして―

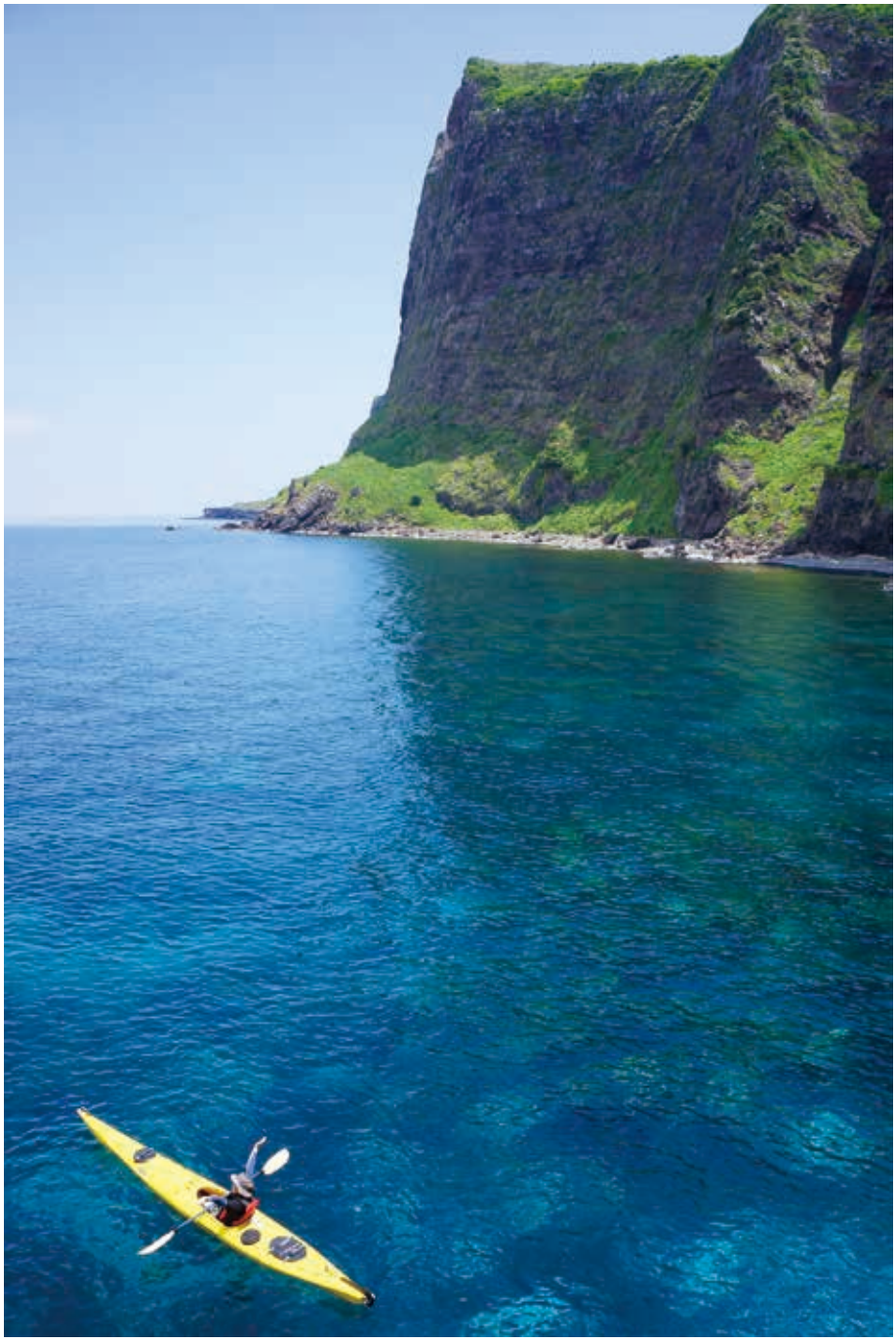

隠岐を代表する世界一級の景勝地「国賀海岸」。大迫力の大絶壁は海抜257mで「摩天崖」と呼ばれる

西ノ島町の概要

島根半島から北東へ約65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小180余りの島々から成り立つ群島型離島です。

この中で人が住む島は西ノ島（西ノ島町）、中ノ島（海士町）、知夫里島（知夫村）、島後（隠岐の島町）の4つで、島後に対して西ノ島、中ノ島、知夫里島の3つをあわせて、島前と呼び、大きく2群島に整理することができ、それぞれの島で1つの町村を形成しています。

西ノ島町は島前の3島のうち西ノ島を占め、面積約56平方キロメートル、人口2,788人（令和2年国勢調査）を有し、隠岐郡内の4町村では隠岐の島町に次ぐ2番目に大きな町です。

島の成り立ちが火山島で平地が少なく、外海側は日本海の厳しい風浪により形成された断崖絶壁や、巨大な岩の「架け橋」の通天橋等大自然が創り出した雄大な景色を堪能することができ

◀岩ガキの養殖

全乗組員の約半数を占めるまでになっています。

その他にも広大な放牧地を活用し、低コストで素牛生産を行う自営就農者への支援、全国に先駆けて本町で初めて成功した岩ガキの養殖を軸にした新規自営漁業者への支援等、町の持つ資源を活かした定住対策に約25年前から取り組み続け、Ｉターン者とその家族を含めた人数は約５００人余りにのぼり、人口の2割以上を占めるまでになるなど一定の成果を上げています。

こういった産業の担い手の確保を進める一方で、住民の余暇の過ごし方が次第に大きな課題となっていました。

住民とつくりあげる図書館の誕生

人口3千人を切る町では幅広い世代が余暇の時間を過ごせる施設は限られています。こういった背景から、これまでのアンケート調査等で住民の方が整備を望む公共施設の上位にあった図書館の建設に取り組むこととなり、図書館の建設段階から、月に1回、図書館をテーマにした「縁側カフェ」と呼ぶワークショップを開催しました。

縁側カフェには図書館に関心のある住民は誰でも参加することができることとしました。そのため高校生から高齢者まで、幅広い世代が集まり、図書館にあったら良い設備や備品・図書館の開館をＰＲする方法・開館イベントでやってみたいこと等さまざまなテーマを設定し、提案を受け付け、意見交換を行いました。

縁側カフェでの意見交換の中から西ノ島町で初めて生まれる図書館には、基本的な図書館機能に加え、「コミュニティ」を育てる機能が必要との意見が多かったことから、整備する図書館のコンセプトは西ノ島の暮らしを支えるまちの居間「西ノ島みんなの家」となりました。

小さな島だからこそお互いの顔が見える安心感を大切にし、ひとつ屋根の下に集まって、「情報」や「もの」、そして「ひと」に出会う場所となること。この町に暮らす人々を支え、旅立った人々をつなぎ、そして訪れる人々を温かくもてなす場として、コミュニティ

▲海・家・本の3つの要素を組み合わせたロゴ

▲「西ノ島町コミュニティ図書館いかあ屋」全景。平成30年7月開館

▶外観と館内。右下から「メインライブラリー」「縁側キッチン」「縁側カフェ」

をつなぎあう図書館となることをめざしています。

また、西ノ島には同じ名字が多いため、古くから名前ではなく屋号で呼び合う習慣が残っており、そこで図書館にも「いかあ屋」という屋号がつけられました。「いかあ屋」＝「行かぁや」は、標準語で言えば「行こうよ」という意味で誰もが行きたくなるような場所になってほしいという思いが込められています。「いかあ屋に、いかぁや(行こうよ)」と、誰でも呼びやすく、西ノ島らしい愛称となっています。

ロゴマークは、海・家・本の3つの要素を組み合わせて作成しました。みんなの家となる図書館を囲むのは、島に馴染みの深い海の波をつなげ、みんなが手を携えて図書館を囲んでいるイメージと重ね合わせています。愛称とロゴマークのデザインは、西ノ島町出身のグラフィックデザイナー・まの悠さんによるものです。

最大5万冊収蔵可能な書架を備えた「メインライブラリー」に加え、大人がゆったりと本を読む「書斎」、アートや工芸等西ノ島町にゆかりのある作家を紹介する「つながりギャラリー」、お料理とものづくりの部屋「縁側キッチン」、お茶を飲みながらくつろぐ「縁側カフェ」、中高生の未来を考える本と郷土資料の部屋「みらいのへや」等の施設を備えた「西ノ島町コミュニティ図書館いかあ屋」は平成30年7月に開館し、既に8万7千人の方が来館されています。

西ノ島町の人口はおよそ3千人。この図書館がいかに多くの人に利用されているのかはこの数字が示しています。

「いかあ屋」における活動

また、いかあ屋では開館以来、地元の高校生やボランティアの方と連携し、絵本の読み聞かせの会等こどもの読書環境を整備する事業を積極的に行い、仮装や図書館の飾りつけ等をするハロウィンイベントをはじめこども向けの各種活動等、地域のこどもたちへの図書館サービス事業を事業の中心と

読み聞かせの会の様子

して取り組んでいます。

図書館という静かなイメージを抱かせる場所でありながら、にぎやかにできるこどもの居場所づくりが評価され、「令和4年度こどもの読書活動優秀図書館文部科学大臣表彰」に選ばれました。

図書館が町のこどもたちにとって身近な場所となり、自然に集まったり本に触れたりできる環境をつくろうと日々の活動に取り組んでいます。

毎月開催される縁側カフェには、開館から4年たつ今でも多くの参加者が集まります。

「やってみたい」「〇〇ならできる」といった声も多く、これらの参加者の想いや考えがなるべく図書館の運営やイベント等で実現するように努めた結果、縁側カフェの参加者たちに「やりたいと思ったことが実現できる。」という期待や「自分たちのやったことで人が喜んでくれる。」という達成感を持ってもらい、次の活動へつながる好循環が生まれているのではないかと思います。

「人の集う島西ノ島」の実現に向けて

最近では漁業や農業等に関心を持ち、離島での暮らしに興味を持つ人々が増加し、都会で暮らす方々の中に田舎（離島）思考が広がっていると言われています。住居と仕事を確保し、UIターン者の増加を図りながら、そこに、住みやすさや子育てのしやすさをプラスアルファすることが、人口減少問題に歯止めをかけていくうえで必要だと考えています。

雇用創出の取組として、平成30年度から都市部のソフト産業の企業誘致を行ってきました。コロナ禍を契機に地方でのサテライトオフィス開設の動きの後押しもあり、東京都にあるIT企業1社の進出が決定し、令和4年7月から町内に事務所を構え営業しております。引き続き、この取組が地域経済の活性化や若年層にとって魅力のある就労の場の確保となるよう誘致を進めていきます。

また、一方で結婚から出産、子育てと進んでいく流れの中で、相談・支援体制の充実が重要なポイントです。病児保育等保育サービスの充実を図るとともに子育て支援センターや子育てサロン等の子育て家庭や妊娠中の方の交流の場を設けるなど、子育て環境の整備に取り組んでいます。

町内には産婦人科医がおらず出産できないため、町外での出産に際して宿泊費の助成や町外通院に係る交通費の助成、保育料の大幅な軽減、高校終了までのこどもの医療費無料化等を実施しています。また、妊婦検診助成、保険が適用されない体外受精や顕微授精の特定不妊治療費についての助成も行っており、経済的負担を軽減するために少子化・子育て支援は特に町の重点施策として取り組んでいます。

これまでの移住・定住対策のさらなる取組を進めるとともに、縁側カフェを一例とする住民の方々と連携し「人の力」が主役となったまちづくりを進めることにより、総合戦略で定める町がめざす姿である「人の集う島西ノ島」の実現に向け取り組んでいきます。

西ノ島には豊かな自然と連綿と受け継がれた文化があります。そしてこの島の魅力を語ることのできる人々が暮らしています。心豊かな島の人々が笑顔で西ノ島と世界をつないでいく。そんな未来を期待しています。

島根県西ノ島町長　升谷　健

（令和4年10月3日付第3215号）

足下の宝を磨き、挑戦を続ける地方創生

―ひろかわ新編集プロジェクト―

福岡県 広川町（ひろかわまち）

▶広川町の遠景

広川町の概要

広川町は福岡県南部、久留米市・八女市・筑後市に囲まれた、面積が約38㎢、人口約2万人のコンパクトな町です。豊かな自然に恵まれ、古くから農業が盛んな町で、あまおう（いちご）、ぶどう、梨、桃等のフルーツをはじめ、西日本一の生産量を誇るガーベラのほか、菊やユリ等の花が特産です。丘陵には美しい茶畑が広がり、香り高い八女茶の産地でもあります。

また、古くからものづくり文化が根付き、中でも国の伝統的工芸品に指定されている綿織物「久留米絣（くるめかすり）」の工房は広川町に集中しています。藍染手織や動力織機で織りなす美しい反物は、着物だけでなく洋服、小物等に幅広い製品として愛用されています。最近は「もんぺ」がリブランディングされ、その風合いの良さと柄の多様さから、多くの若者の人気を集めています。そのほか、和風建築を彩る竹細工「八女すだれ」の生産地でもあり、国内外から高い評価を得ています。

町の中心部には、国道3号と九州自動車道が走り、広川インターから天神・博多、福岡空港まで1時間圏内という地の利もあって、通学、通勤圏内であるほか、インター周辺には工業団地や新産業団地が整備されています。

福岡県　広川町

このように、広川町は都市と農村、農業と工業、伝統と革新とが調和するバランスのとれた町です。

広川町の地方創生「ひろかわ新編集プロジェクト」

広川町でも、今後の人口減少は避けられないと考え、平成27年度から「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組み始めました。中でも重視したのは「若年層の女性をターゲットにすること」と「地域資源をフル活用すること」でした。

そもそも地方創生のきっかけを作ったのは、若年女性の社会移動率に着目し、地方の「消滅可能性」にまで言及した民間レポートでした。そのため、女性が働きやすく、子育てしやすい環境を作り、女性に選ばれる地域になることは、地方創生に当初から組み込まれたテーマであると考えていました。

また、「まち・ひと・しごと」と表現を変化させても、仕事づくり、住まいの確保、地域コミュニティーとの協働に関する施策は、以前から取り組んでいるものです。そのため、地方創生ブームで話題になったよその事例に飛びついたり、この町の歴史や文化とは異なる文脈を探したりせず、地域資源を活用すべきと考えていました。

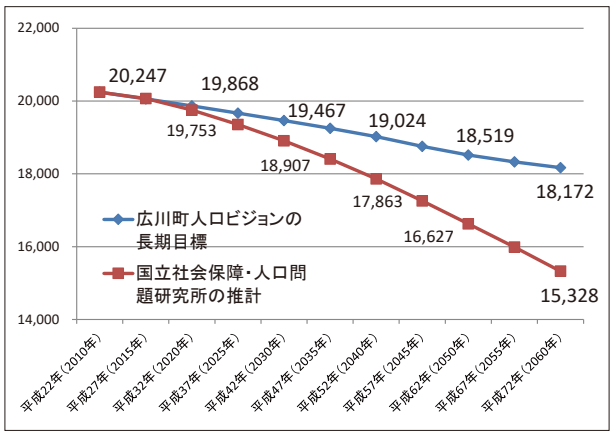

広川町の人口ビジョンと人口推計

そこで、町内の農家さんや伝統工芸の職人さん、商工会の若手会員等、地元で活躍しているキーマンに集まってもらい、町の課題を共有して、私たちに何ができるか自由に話すワールドカフェを開催しました。そこで生まれたアイデアが「おしゃれオトナ女子の聖地」づくりで移住促進プロジェクトでした。

これは、「久留米絣」を「伝統工芸の織物」という枠から一度外し、テキスタイルやファッションの文脈で捉え直して、20代～40代女性（オトナ女子）をターゲットにした魅力的な拠点づくり、地域づくりに取り組もうというもの。くわえて情報発信を強化して、オシャレな場所というイメージを獲得し、交流人口から定住人口の確保につなげようという狙いがありました。

久留米絣（くるめかすり）

このプロジェクトのように、私たちの足下にあるモノやヒトの魅力に気づき、その見せ方を変えたり、これまで出会っていなかったもの同士を組み合わせたりして、新しい価値を生み出す取組を総称して「ひろかわ新編集プロジェクト」と名付けました。身近にあるおいしいフルーツや野菜、美しい織物が暮らしの中に溶け込み、豊かな暮らしを支えている。そんな日常の価値を最大化しようとする試みこそ、地方創生の本質と位置付けたのです。

人と人、アイデアを結ぶアトリエ「Kibiru（キビル）」

「ひろかわ新編集プロジェクト」の拠点施設として、平成29年、地域で使われなくなった集会所をリノベーションし、ものづくりのアトリエ「Kibiru（キビル）」がオープンしました。キビルとは、地元の方言で「結ぶ」という意味。人と人、アイデアとアイデアが結ばれる出会いの場所になるように、

Kibiru（キビル）

との想いが込められています。

キビルには、職業用ミシン、ロックミシン、刺繍ミシン等の洋裁設備が完備されているほか、デザインソフトが入ったPC、カフェ営業ができるキッチンもあります。時間単位の使用料金を支払えば、誰でも使用できるので、デザインや裁縫等の仕事を持ち込めます。

また、技術を身につけたい人が服作りを学ぶ講座を開催したり、デザイナー向けに、税理士による講座や弁理士による知的財産に関する講座等も開催したりしました。

これらのイベント企画や運営は、地域おこし協力隊が担いました。彼らは、それぞれファッションやテキスタイルのデザイン、現代アートを学んだ若者たちで、関東や関西から移住して参画してくれました。

キビルを通じて、それまで全く接点のなかった若者が、徐々にこの町を訪れてくれるようになりましたが、新たな課題も浮き彫りになりました。

久留米絣は、織物になる前の糸をくくって染め分ける「先染め」の技法で精緻な柄を生み出します。その工程は30以上もあり、その魅力を深く理解するには時間がかかります。しかし、町内には旅館もホテルもなく、長期滞在する場所がないため、遠方からの訪問には高いハードルがあったのです。

わが家のように過ごせるゲストハウス「Origeオリゲ」

そこで取り組んだのが、町直営のゲストハウスづくりでした。数多くある空き家の1つを町が借り上げ、滞在交流できる施設を作ろうと考えたのです。さらに、町の定住支援員として地元の人が常駐し、移住相談にも対応しようと考えました。

町が提示した空き家の借り上げ条件は、簡易宿泊所としてリノベーションしたうえで10年後に返還することと、賃料は固定資産税相当額とすることでした。賃料収入は期待できないものの、管理に困っていた人から数件の応募があり、元々農家で倉庫が併設された大きな一軒家を選定しました。

平成30年、リノベーションを終えた空き家は「移住定住相談センター兼滞在交流施設Origeオリゲ」としてオープンしました。

オリゲとは、地元の方言で「私（俺）の家」。滞在中はわが家のようにくつろいでもらい、町の魅力に存分に触れてほしい、という願いが込められています。シングルルーム、ツインルーム、ファミリールームを設け、旅行者でも地元の人でも誰もが利用できます。ウッドデッキでつないだ倉庫は、広い空間を生かした多目的スペースとして、アーティストの展示会や絣織元の撮影スタジオとしても活用されています。

移住希望者であれば、安価な料金で10日間程度滞在できる「お試し居住」も受け入れています。絣織元でのインターンと組み合わせた「ワーキングス

▲地域おこし協力隊（第1期）と定住支援員

▲移住定住相談センター兼滞在交流施設「Origeオリゲ」

▲Origeでのイベント

テイ」制度もあり、そのほか、地域おこし協力隊によるアーティスト・レジデンス事業や、海外の学生の研修受け入れ事業を実施するなど、多彩な交流拠点となっています。

キビル、オリゲの運営は、令和2年度から指定管理者による運営となりました。指定管理者となったのは、キビルの開設に伴い地域おこし協力隊として移住し、任期後も定住して起業した山本誠さん。移住当事者としての経験を生かし、オリゲでの移住相談やキビルではカフェ運営等、地元で活躍するキーマンになりつつあります。

移住促進と雇用創出の融合「ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクト」

キビル、オリゲを拠点として、交流人口は確実に増えました。繊維産業を目指す若者向けに、産地の職人からテキスタイル素材について学ぶ講座「ひろかわ産地の学校」を開催するなど、事業の幅も広がりました。それらが功を奏し、繊維産地で働くために移住した人もいて、一定の成果も見えました。

とはいえ、その流れはまだまだ小さく、地域の活力を引き上げるには、もっと多くの人材が必要です。

一方、雇用の受け皿となる繊維業界はいずれも小規模で、労働条件も含めて、若い世代が働き続けるには課題もあります。

そこで、久留米絣を含む産地全体の魅力で収益力を強化し、若い世代の雇用拡大を図るため、「ひろかわ繊維産地の機能強化事業」に取り組むこととし、これまでのキビル、オリゲを拠点とした事業と融合させて「ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクト」を新たに立ち上げました。

その直後、思いもよらぬコロナ禍が襲いましたが、それでも危機感を強めた若手の絣職人、卸商の動きに呼応し、技術面で支えようと工業大学の教員も参画。金融やブランディングの専門家も加わり、それぞれの視点から、産地の未来について議論を繰り返しました。

そこで最終的にまとまったのが、久留米絣広域未来ビジョン「ネイティブテキスタイル産地プロジェクト」です。行政だけでなく、商業組合や工業組合が果たすべき役割が再認識され、組合主体で新たなイベントを開催するなど、地域ぐるみで新たな挑戦が始まっています。

今、ひろかわ新編集プロジェクトは、行政主体の枠を超え、地域が主体となる取組へと波及しています。これからも、足下の宝を磨きながら、新たな価値を生み出す編集作業を続けていきたいと思います。

福岡県広川町長　渡邉　元喜
（令和5年3月6日付第3231号）

▲ひろかわ産地の学校

▲ビジョンについて話し合う様子

▲ネイティブテキスタイル産地プロジェクト表紙

新富町の農産物と上空から見た街並み

新しい富の創造

―地域の魅力化に向けた２つの取組―

宮崎県 新富町（しんとみちょう）

1. 新富町の概要

新富町は県都宮崎市及び西都市・高鍋町に隣接し、海・河・台地に囲まれた自然豊かな町です。１日の日照時間は長く、年間を通じて快晴日数も多く、良質な水も豊富にあります。

人口は令和４年４月１日現在で１６、３０９人を数え、県内でも生産人口の割合は市町村の中で上位にあります。

交通体系は、本町から30分圏内に２、５００ｍ滑走路の宮崎空港、５万トン級国際観光船が停泊する宮崎港があり、東九州自動車道の西都及び高鍋インターチェンジまで10分とアクセスが便利です。さらに主要幹線道路の国道10号新富バイパスも４車線化され、道路をはじめ港湾・空港等、陸海空の交通手段が総合的に整った物流機能の備わった町といえます。

町の主要産業は農業で、農地面積は約２、２１０ヘクタールあり、水田と畑がほぼ半分ずつです。水田地帯では「コシヒカリ」を主体とした早期水稲と、ピーマン・胡瓜・トマト等の施設野菜、畑地帯では茶・甘藷（かんしょ）等の栽培のほか、養鶏・肉用牛・酪農等の畜産が盛んです。

以上のような比較的恵まれた立地と

環境にありながらも、宮崎県内では「通過する町」といわれ、特徴的な観光地等の資源に乏しく、全国的な少子高齢化による産業の衰退は本町も同様の課題となっています。住んでよかったといわれるような、地域としての魅力をどのように向上させるかが大きな課題といえます。

そのような状況のなか、町では2つの大きな事業を動かすことになります。

1つは旧観光協会を解散し、ソーシャルビジネスに特化した一般財団法人を設立し、持続可能な地域づくりを行うこと。

2つ目は、自衛隊基地周辺にあって過度な騒音が発生することにより土地利用が困難となった地域を、集客による活性化エリアとするハード事業を進めることです。

町は、この2つの事業を展開することによって、「ひと」・「もの」の集積を図るとともに、関係人口・交流人口の拡大に向けて大きく舵をきりました。平成29年のことです。

2. 財団法人の設立と展開

一般財団法人こゆ地域づくり推進機構（以降「こゆ財団」という。）は、平成29年3月に新富町が出資して設立した団体です。町は観光協会を役場内で運営していましたが、さまざまな社会課題を、行政だけで解決することが難しくなっており、これらの課題を克服するために同協会を発展的に解散し、ソーシャルビジネスを手がけることに特化した同法人を設立するに至りました。

その目標は、地域に活力を生む手段として、地域経済を成長させること。そして生産活動の拡大により雇用を創出することです。さらには、魅力ある仕事や地域を創出することによって、町に帰ってくる若者や町に移り住む人々の増加を図ることとしています。設立から5年が経過しましたが、現在も令和2年度に始まった『第2期新富町まち・ひと・しごと総合戦略』にもとづき、町とともに発展することを目指しています。

▲一般財団法人こゆ地域づくり推進機構のスタッフ

3. 財団法人による「地域産品のブランディング」

まず、こゆ財団が取り組んだのは、行政だけではふるさと納税事業が発展しないという課題、そして地域の特産品の開発が進まないという課題でした。

ふるさと納税については、町からふるさと納税事務を受託し、ブランディングによって返礼品として際立つ特産品を創るということに注力。数年前から町として推進していた国内でも3％しかない国産ライチを、1粒1000円の「新富ライチ」としてブランディングして商品化に成功しました。

また、生鮮野菜を中心に厳選して集めた農産物を「こゆ野菜セット」として定期販売する等で平成29年度から令和2年度までに町への寄附を50億円以上を集めることができました。

町からふるさと納税事務を受託した手数料を財源として、次のステップに進むことができました。

▲新富ライチ

4. 財団法人による「遊休施設の再活用」

次に取り組んだことは、町内に空き家・空き店舗が目立ち始め、産業の担い手が不足しているという課題です。

こゆ財団では、これらの空き店舗や空き家の一部を再生した有効活用や新規事業創出を本格化させ、チャレンジフィールド（こゆ財団オフィス）、こゆ野菜カフェ、民泊「茶心」、新富アグリバレー、宿泊交流拠点施設「追分分校」を開業してきました。

このうち、新富アグリバレーは閉店

▲改修前の旧富田小学校追分分校

したAコープ新富店の建物を改修したワーキングスペースで、新たに誕生したベンチャー企業「株式会社AGURIST」がスマート農業に挑戦し、加えて全国的に着ぐるみ制作を手掛ける「株式会社KIGURUMI．BIZ」が宮崎市から移転して来られました。両社だけで、30名を超える従業員の方々が通勤され、それぞれ町やこゆ財団との協業も進んでいます。

宿泊交流拠点施設は、平成26年度に廃校となった富田小学校追分分校の校舎を、農水省の農山漁村振興交付金と町の補助を活用して改修したものです。のちに紹介するサッカーを中心とした活性化事業と連携し、町内外から来られる合宿やテレワークに活用していただけるよう準備を進めています。

5．財団法人の活動を契機した産学官連携の取組

以上のような活動を進めるとともに、町への興味関心を高める取組として、首都圏で行うローカルベンチャースクール（起業家育成講座）や、宮崎県域の起業家を目指す方を対象に「こゆ未来塾」等を開催してきました。

それぞれの講座では、起業に役立つ情報や経験者との交流等を企画し、必ず本町を舞台とした資源のブランディングや、町内事業者との交流を設定しています。

この講座運営を通じて、結果的に地域資源の掘り起こしや、事業者と事業者をつなぐことによる新たなビジネスが生まれる環境をつくることができました。

▲町での企業研修

▲企業のみなさんとの連携協定

現在はそのような環境を活用し、中高生を対象に町を舞台とした、探求学習を行う新たな修学旅行パッケージを開発し、多くの団体に来町していただいています。

また、これら社会課題を解決しようという探求活動は、多くの企業の共感を呼び、令和元年以降、ユニリーバ・ジャパンホールディングス株式会社や株式会社エネオスホールディングス、三洋化成工業株式会社等、多くの企業と連携協定を結び、それぞれに協業の取組を進めるに至っています。

6．まちづくり事業（ハード事業）の展開

一方で、2つ目の取組として、集客の要となるハード整備を進めています。「三納代北地区」と呼ばれる地域は、自衛隊新田原基地の滑走路の延長線直下にあり、航空機の離発着の際の騒音が大きいことで知られ、工場の撤退等が相次ぎ土地のまとまった利活用の難しい場所になっていました。

町はこの地域を遊休地化させず、集

客エリアとして利活用するため、サッカー場や農産物直売施設を設置する構想を掲げ、平成28年度から事業計画を検討していました。

そのような状況のなか、宮崎県でＪリーグ参入を目指す「テゲバジャーロ宮崎」がホームスタジアムの建設地を求めており、同チームから町に相談がありました。

町では、三納代北地区のうち南半分の一部を、同チームが利用できるスタジアム用地として土地を確保。チームの親会社がこの土地に施設を建設後、寄附することにより公共施設とし、チームの関係会社を町が指定管理者に指定し、管理を委任する方法をとることとしました。

▶三納代北地区の地域活性化エリア

▲ユニリーバスタジアム新富

▲新富町フットボールセンター

その後、チームは令和元年にＪ3に参入することが決定し、施設も完成。施設は愛称「ユニリーバスタジアム新富」として令和2年3月に開業。今季3年目のシーズンが始まっています。

また、スタジアムに隣接し、町がフットボールセンターを建設しています。

今後は、宮崎県サッカー協会と連携し、宮崎県におけるサッカーの中心地として、サッカーを「観る」のも「競技する」のも新富町で、を目標に集客の要にしようとしています。

加えて、三納代北地区には、農畜産物直売所と農業研究農園を設置が検討されています。令和2年には児湯農業協同組合と連携して農業公社を設立し、同公社が直売所と農園を管理し、企業の農業参入や新たな特産品開発を進めようとしています。

▲テゲバジャーロ宮崎

7. 今後の課題と展望

令和2年度から始まった『第2期新富町まち・ひと・しごと総合戦略』では、国の施策に沿って、関係人口・交流人口を増やす取組を掲げてきました。しかしながら、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、方針転換を余儀なくされ、特に対面の交流となる宿泊やイベントの開催がかなり抑制されたことは間違いありません。

しかし、ソフト面にあっては、もともとＳＮＳ等のソーシャルメディアを多用するこゆ財団の取組は、オンライン講座に切り替えることで、より全国的に情報の拡散と人のつながりに結び付いた面もありました。

今後は、少しずつ準備してきたこの環境を磨きあげ、さらなる関係人口・交流人口の拡大に向け、次のステージに上がっていく必要があると考えています。

宮崎県新富町　総合政策課
課長　有馬　義人

（令和4年6月27日付第3204号）